

困った時は

判断に迷ったときは相談しましょう。小樽市在宅医療・介護連携相談センターへ

たとえばこんな相談を受けます…

- 退院前に住宅改修を行いたい



医療関係

- ケアマネジャーを紹介してほしい
- 介護保険の手続きなど説明してほしい

- 医療依存度の高い方のケアマネジメント相談

介護
関係

- 看取り、ターミナル患者様がいるか相談にのつてほしい

- 訪問してくれる歯科医や薬剤師を知りたい



- 介護保険の仕組みについて聞きたい、相談したい人がいる

- 日常の医学管理をするための相談にのつてほしい

- 歯科通院をしているが、認知症があるようだ他科につなげたい

…等など



●小樽市東南部地域包括支援センター

〒047-0154 小樽市朝里川温泉2丁目711番地4

TEL.51-2301 FAX.52-1142

●小樽市南部地域包括支援センター

〒047-0008 小樽市築港10番1号(済生会小樽病院内)

TEL.61-7268 FAX.61-7269

●小樽市中部地域包括支援センター

〒047-0032 小樽市稲穂2丁目22番1号小樽経済センタービル1階 TEL.24-2525 FAX.24-2575

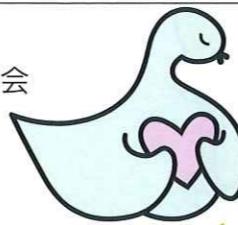
●小樽市北西部地域包括支援センター

〒048-2671 小樽市オタモイ1丁目20番18号(特別養護老人ホームやすらぎ荘内) TEL.28-2522 FAX.28-2523

ご一読いただきまして、ありがとうございます。この「おたる～る」はおたる地域包括ビジョン協議会(在宅医療・介護連携)が実施した市内医療機関、居宅介護支援事業所等を対象としたアンケートを基に原案を作成し、医療・介護の各職能団体の皆様からのご意見をいただき完成致しました。

これからは、この「おたる～る」を手にした皆様と一緒によりよく使いやすく改訂していくと考えております。改定は、適宜予定しており、ご意見・ご要望は下記までお聞かせください。自由書式で、皆様の氏名・連絡先を記録の上、ご意見等お寄せください。

- 発行:小樽市
- 企画:小樽地域包括ビジョン協議会 在宅医療・介護連携相談支援部会
- 連絡先:小樽市介護保険課
- 電話:0134-32-4111 ●FAX:0134-27-6711
- アドレス:kaigo@city.otaru.lg.jp



多職種連携

※在宅医療・介護連携推進事業

おたる～る

気持ちよく仕事をするために!
皆さんのが日頃、実践していることを
あえて文章にしてみました。



(ーは) 小樽銀杏協会推奨
ご当地キャラクター
おたる運がっぱ

小さな思いやりが連携をスムーズにします!
職種が違うとお互い知っているつもりが、
実は、勘違いなんてことがあるかもしれません。
私たちの仕事のすべては、患者さん、利用者さんのためです。



共通事項

●お互いに思いやりと丁寧な対応を心がけましょう。

(解説)

職種や立場により、制度・関連する法律、必要な情報、優先順位が異なります。お互いの専門性や各職種の違いを、思いやりをもって理解し丁寧な対応を心がけましょう。

●担当者不在時の体制を整備しておきましょう。

(解説)

緊急時も含めて担当者が不在時の連絡体制は、事業所ごとに整理しておきましょう。折り返しの電話も確実にできるようにしましょう。

●できる限り訪問時や会議開催時はアポイントメントを取り時間を守りましょう。

(解説)

お互い忙しい中で、時間調整をしています。どれくらいの時間をするか時間も伝えるとわかりやすいでしょう。特に小樽の道路状況は厳しいものがあります。時間に余裕を持って移動しましょう。万が一、遅刻しそうな時は相手先に連絡しましょう。

●各種書類は、期日を守り提出しましょう。

(解説)各職種、多くの書類の提出があります。書類の早めの提出は、患者さん、利用者さんへのスムーズなサービス調整・提供につながります。

●専門用語は使わずにわかりやすい言葉を使いましょう。

(解説)

医療職も介護職も、自分の業種以外の専門用語には慣れていません。専門用語は使わずに分かりやすい言葉ではっきり説明しましょう。

医療関係者の皆様へ

- 退院の目処を早めにケアマネジャーに知させてください。

(解説)退院後の必要なサービス等の調整や手配には、ある程度の時間が必要ですので目処がわかると調整がスムーズになります。

- 急変の可能性がある方の場合、急変時に関する指示をあらかじめ、担当ケアマネジャーなどに伝えてください。

(解説)急変時に予想されること、連絡先、対応方法をあらかじめ担当ケアマネジャー等に知ることで、状態変化に合わせて迅速に必要な対応ができます。

介護関係者の皆様へ

- 退院時にはリハビリの進捗状況、身体状況をケアマネジャーへ伝えてください。

(解説)在宅生活の中で、どんなリハビリがどれくらい必要なのかがわかると、在宅時に必要なサービスがイメージしやすく患者さんにあったサービス調整につながります。

- 医療機関との話し合いの時は、伝えたいこと依頼内容など簡潔にまとめてください。

(解説)伝えたいことがたくさんあると思いますが、本当に必要なことを簡潔に伝えることで、限られた時間の中で多くの事を伝えることができます。

- 入院時は、自宅での生活がイメージできるように生活状況を病院へ伝えてください。

(解説)入院前・入院時の生活状況を伝えることにより、退院時の在宅生活にスムーズにつながる情報になります。

- 多職種(医師、歯科医師、薬剤師、相談員等)のみなさんが気づいた患者さんの変化などをケアマネジャーに伝えてください。

(解説)患者さんに会う頻度はそれぞれですが、日々の関わりの中で患者さんの変化を感じたケアマネジャーに気軽に伝えてください。多職種からの情報発信・共有がこれからのはな生活を支えることにつながります。

- 病院へ情報提供を求める前に、ご本人・ご家族と相談してください。

(解説)病院ではご本人・ご家族の了承なしに情報提供することが困難です。ご本人、ご家族と相談しながら、病院と連携することで情報の行き違い等が少なくなります。

- わからない事は多職種に相談し、多角的に検討してください。

(解説)わからないことは恥ずかしいことではありません。多職種に協力を求めることで視野が広がり利用者さんの支援の幅が広がります。



よろしく
お願いします

